

## いよいよ始まります！「新たな地域自治組織」と「コミュニティセンター」

4月から公民館組織と自治会が「新たな地域自治組織」として統合・再編され、公民館は「コミュニティセンター」に生まれ変わります。この春、地域が新たな一步を踏み出す前に、改めてその内容を市民のみなさんにお知らせします。

### 新たな地域自治組織の目的

現在、公民館組織と自治会の2つの組織は、連携・協力しながらさまざまな活動を通じて人づくり・地域づくりを行うという目的を持って活動しています。しかし、地域には、著しい少子高齢化や人口減少をはじめ、地域行事などの参加者の減少や固定化、事業の衰退、役員のなり手不足、若者や働く世代の自治会離れなど課題が山積しています。このような課題を解決するため、2つの組織を統合・再編することで、役員数を抑えることができ、そして、新たに配置するセンター職員が自治会の事務局を担うことで、役員のみなさんの負担が軽減されます。また、地域が一体となって地域資源や観光資源などを生かした魅力ある地域づくり事業に取り組むことができるようになります。

### 新たな活動拠点施設「コミュニティセンター」

コミュニティセンターは、地域の課題を解決するための魅力ある地域づくり事業をはじめ、持続可能な取り組みを行う新たな地域自治組織の活動拠点施設です。社会教育法に基づく利用制限が緩和され、これまでの「生涯学習」にプラスし、「地域づくり」や「人づくり」の活動など多用途利用が可能となります。また、住民ニーズに応じた学びの事業の企画・運営も可能となります。

### 職員体制と主な業務

#### ▷センター長

施設の運営統括、職員の管理監督、自治会業務の支援を担います。

#### ▷センター職員

自治会事務局（庶務など全般）、貸館、施設維持管理、行政との連絡調整などの業務を担います。

何か困ったことや相談したいことがあれば、これまで同様、職員が対応いたしますので、お気軽にコミュニティセンターへお越しください。

### コミュニティセンターを中心とした自治会活動の例

- ▷地域づくり（ミニスーパー、ふるさとまつりなど）
- ▷地域の学び事業（学級講座、人権・同和教育など）
- ▷地域福祉（高齢者見守り、敬老会など）
- ▷自主防災事業（防災訓練や研修、災害避難カードの作成など）
- ▷区長業務
- ▷環境整備、地域振興事業



学級講座「折り紙教室」の様子



地域づくり活動「ふるさとまつり」の様子

身近な地域資源を利用した活動などに参加することは、地域の人々と触れ合う貴重な機会でもあり、子供の社会性を育む上でも大きなメリットがあります。

住民のみなさんが主役となり、活気あふれる自治会活動を運営していきましょう。

**【問い合わせ先】**  
復興支援課地域自治推進係  
☎0893(57)9989



市ホームページ

## 地域自治組織の活動拠点「コミュニティセンター」一覧

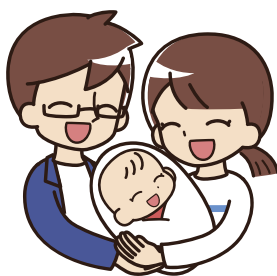
	今までの施設名 (3月31日まで)	新しい施設名 (4月1日から)	住 所	電話番号
大洲地域	肱南公民館	肱南コミュニティセンター	大洲678番地1	24-3161
	久米公民館	久米コミュニティセンター	阿蔵甲466番地2	23-3527
	肱北公民館	肱北コミュニティセンター	中村618番地1	24-6302
	若宮分館	若宮コミュニティセンター	若宮351番地2	59-1256
	五郎分館	五郎コミュニティセンター	五郎甲2072番地	24-3563
	田口分館	田口コミュニティセンター	田口甲2240番地	57-6290
	平公民館	平コミュニティセンター	徳森2280番地2	25-1131
	平野公民館	平野コミュニティセンター	平野町平地25番地3	24-2431
	平地上分館	平地上分館	平野町平地3655番地	—
	南久米公民館	南久米コミュニティセンター	北只58番地1	24-2208
	菅田公民館	菅田コミュニティセンター	菅田町菅田甲740番地	25-2901
	大川公民館	大川コミュニティセンター	森山乙437番地7	27-0200
	蔵川分館	蔵川分館	蔵川甲2236番地2	27-0522
	柳沢公民館	柳沢コミュニティセンター	柳沢甲738番地1	25-2400
	田処分館	田処分館	田処甲213番地	25-1266
	新谷公民館	新谷コミュニティセンター	新谷乙1507番地3	25-0024
	喜多山分館	喜多山分館	喜多山乙281番地2	25-0196
三善公民館	三善コミュニティセンター	春賀甲950番地2	26-0120	
八多喜公民館	八多喜コミュニティセンター	八多喜町甲63番地2	26-0145	
上須戒公民館	上須戒コミュニティセンター	上須戒甲1277番地1	26-0146	
長浜地域	長浜公民館	長浜コミュニティセンター	長浜甲727番地2	52-1138
	青島分館	—	—	—
	沖浦公民館	沖浦コミュニティセンター	長浜町沖浦丙2192番地3	52-0530
	今坊公民館	今坊コミュニティセンター	長浜町今坊甲2054番地	52-0423
	櫛生公民館	櫛生コミュニティセンター	長浜町櫛生甲196番地3	53-0101
	出海公民館	出海コミュニティセンター	長浜町出海甲1264番地1	53-0013
	大和公民館	大和コミュニティセンター	長浜町下須戒甲668番地1	52-2831
	豊茂公民館	豊茂コミュニティセンター	豊茂甲532番地	57-0303
	白滝公民館	白滝コミュニティセンター	白滝甲31番地1	54-0301
戒川分館	戒川分館	戒川乙902番地6	—	
柴分館	柴分館	柴甲868番地2	54-0696	
肱川地域	肱川公民館	肱川中央コミュニティセンター	肱川町山鳥坂73番地	34-2307
	正山分館	正山コミュニティセンター	肱川町名荷谷1884番地2	34-3116
	大谷分館	大谷コミュニティセンター	肱川町大谷2945番地1	34-2133
	岩谷分館	岩谷コミュニティセンター	肱川町山鳥坂2592番地	34-2974
	予子林分館	予子林コミュニティセンター	肱川町予子林1860番地	34-2203
河辺地域	河辺公民館	河辺コミュニティセンター	河辺町植松547番地1	39-2551
	植松分館	植松分館	河辺町植松381番地	—
	坂本分館	坂本分館	河辺町横山2177番地1	39-2810
	大伍分館	大伍分館	河辺町三嶋1912番地	39-2540
	北平分館	北平分館	河辺町北平1203番地	39-2812

※各分館にはセンター職員が常駐していませんので、ご用の際はセンター本館にお問い合わせください。

# 育てる 見守る 支える 子育て支援サイト「るるる」ができました！

子育て支援に関する情報をまとめた子育て支援サイト「るるる」を新しく作成し、2月29日(木)から公開しています。

このサイトは、市からのお知らせをはじめ、妊婦に関する相談・支援情報、出生後の手続き、乳幼児予防接種情報、各種健診、保育所・こども園・幼稚園の利用手続き、子育て支援センターや児童館のイベント情報など、さまざまな情報を掲載していますので、ぜひご利用ください。



子育て支援サイト  
るるる

【問い合わせ先】

子育て支援課 ☎0893(24)5718

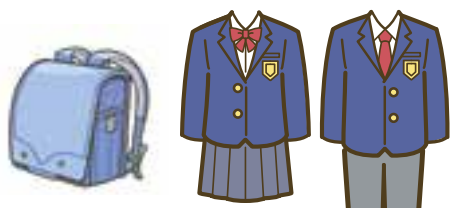


## 令和6年度就学援助

経済的な理由により、子供を小中学校へ就学させることが困難な家庭の保護者に対し、市では、学校生活で必要な経費（学用品費、給食費、修学旅行費など）の一部を援助する就学援助制度を設けています。

案内文書や申請書は各小中学校にありますので、希望する人は在学（または入学）する学校に相談してください。

認定は毎年度行いますので、令和5年度に援助を受けている人も、申請してください。



市ホームページ

【問い合わせ先】

教育総務課学校教育係 ☎0893(24)1733

## ペアレント・プログラム参加者募集 ～子育ての「コツ」を学ぶことができます～

ペアレント・プログラムは、子育てに難しさを感じ悩んでいる保護者が、自信を持って楽しく子育てをするためのプログラムです。(全5回)

【日時】 下記の火曜日 10:00～11:30

- ① 5月14日(火) ② 5月21日(火) ③ 6月4日(火)
- ④ 6月18日(火) ⑤ 7月2日(火) ⑥ 7月9日(火)

※やむを得ず欠席の場合は別日に行います。

【場所】 総合福祉センター

【対象】 幼児・小学生の保護者

全6回のプログラムに出席できる人

※託児あり

【参加費】 無料

【募集人員】 10人（先着順）

【問い合わせ先】

大洲市教育委員会こども発達支援室

☎0893(57)9919



市ホームページ

## 軽自動車税(種別割)の減免申請

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者手帳の交付(交付日が令和6年4月1日まで)を受けている人が軽自動車を所有する場合、一定の条件を満たせば、軽自動車税(種別割)が減免されます。

※減免の台数は、普通自動車を含めて対象者1人につき1台限りです。

### 【対象車両】

- ① 障がい者、戦傷病者本人が所有する軽自動車
- ② 障がい者と生計を共にする人が運転する軽自動車(ただし車両登録名義が障がい者本人の場合)  
※一部例外あり。
- ③ 車椅子の昇降装置や固定装置などを備えた、構造上障がい者が利用すると認められる軽自動車(車検証の車体形状欄に「車いす移動車」などの記載があるもの)

### 【申請に必要なもの】

▷申請書、車検証、マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳などの原本(ただし、対象車両③の場合は不要)など

▷対象車両②の場合は、「生計同一者誓約書」などの添付書類

※申請書にマイナンバーを記載していただきます。マイナンバーの分かるものを紛失した場合は、事前に担当までご相談ください。

### 【集中受付期間】

4月1日(月)～4月12日(金)

※集中受付期間を過ぎると納税通知書が送付される場合があります。

### 【申請期限】

5月24日(金)まで

### 【申請・問い合わせ先】

税務課収納係 ☎0893(24)1711  
長浜支所 ☎0893(52)1111  
肱川支所 ☎0893(34)2311  
河辺支所 ☎0893(39)2111



市ホームページ

## 令和6年度固定資産税(土地・家屋)に関する資料の縦覧・閲覧

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

自分の土地や家屋の価格が他の土地や家屋の価格と比べて適正かどうか判断できるように「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。

縦覧可能な人は、固定資産税の納税義務者またはその代理人などです。

【期間】 4月1日(月)～4月30日(火)

(土日・祝日は除く)

【時間】 平日 8:30～17:15

【場所】 税務課、長浜支所、肱川支所、河辺支所

### 【縦覧できる帳簿および記載内容】

▷土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、評価額など

▷家屋価格等縦覧帳簿

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額など

### 【必要なもの】

運転免許証など、本人確認のできるもの

※代理人が縦覧する場合は委任状を持って来てください。

【手数料】 無料(縦覧帳簿のコピーは不可)

### 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者や借地・借家人などの権利関係のある人は、該当する固定資産の課税台帳を閲覧することができます。閲覧は年間を通して可能ですが、資産の数に応じた手数料が必要となります。ただし、左記の縦覧期間内は無料で閲覧できます。

時間・場所および必要なものは縦覧と同じです。  
※権利関係のある人が閲覧する場合は、確認できる書類(登記事項証明書・賃貸借契約書など)を持って来てください。

### 【閲覧できる内容】

固定資産の所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額、課税標準額、税額など

※権利関係のある人については、権利の目的となっている固定資産のみ

### 【問い合わせ先】

税務課固定資産税係  
☎0893(24)1711



市ホームページ

## 命を守るため、地震と津波に備えよう！

令和6年能登半島地震では、揺れによる建物の倒壊や、津波による甚大な被害が発生していますが、大洲市でも、近い将来発生のおそれがある南海トラフ地震では大きな被害が想定されています。

ご自身や大切な人の命を守るため、地震と津波への備えを確かめましょう。

**地震と津波から命を守る**

令和6年能登半島地震では、揺れによる家屋等の倒壊や津波による甚大な被害が発生しています。

備えの再確認を！

**住宅の耐震化**



**家具の固定**



**津波が来る場所・高さを確認**  
(ハザードマップでチェック)



**揺れをしのいだら、すぐ高台へ避難**



ポケット版みきゃんの  
防災グッズチェックリストで  
「もしも」に備えましょう。



### 【大洲市で最大震度7が想定】

愛媛県が公表した南海トラフ地震などによる被害想定によると、大洲市では広範囲で震度6弱以上、最大で震度7の揺れが想定されています。

### 【家具類の転倒・落下がもたらす危険】

大きな地震が発生すると、倒れた家具の下敷きになり、大けがをする可能性があります。近年、日本で発生した地震でけがをした原因のうち約30%～50%が、家具類の転倒・落下によるという調査結果が出ています。

### 【家具類転倒防止器具の活用】

タンスや本棚などをつっぱり棒やL型金具で固定すると、転倒を防ぐことができます。このような器具は、ホームセンターなどで販売しています。身近なところから地震への備えを心がけましょう。



### 【問い合わせ先】

危機管理課防災係 ☎0893(24)1742

## 災害派遣を終えて 第2班：活動期間 1月27日(土)～2月3日(土)

愛媛県職員1名と大洲市職員2名が、石川県珠洲市で災害対策本部の支援員として活動を行いました。

活動の内容は、平成30年7月豪雨での経験を踏まえた助言や情報提供のほか、市民からの電話対応や被災者生活再建支援金申請の書類確認など、珠洲市職員の負担を軽減するためのサポート業務でした。

主に庁舎内での勤務でしたが、珠洲市の職員にも被災者が多く、全職員の7割程度しか出勤できていないという厳しい状態であり、復旧・支援に必要なマンパワーを確保するため、自衛隊や他の自治体から派遣された応援職員が協力して活動を行っていました。また、生活環境も厳しい状態にあり、道路や上下水道施設への被害が深刻であるため、住民の生活再建や復旧作業が遅れる原因となっています。

災害発生時には救助活動や避難所運営やインフラの復旧作業など多くの業務を並行して行う必要があるため、マンパワーの確保が必要不可欠です。

しかし、今回の地震のように平常時と状況が大きく変わってしまうと、想定していた復旧体制が構築できない可能性があるため、あらゆる状況を想定し、平常時から準備をしておくことが重要であると感じました。

今後、発生する恐れのある南海トラフ巨大地震では、大洲市でも震度7の揺れが生じる想定であるため、今回の地震については、誰もが自分に置き換えて対策を考えていく必要があると思います。



被害の大きい珠洲市内

## 狂犬病予防注射と畜犬登録を実施します

### 【狂犬病予防注射】

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回飼い犬に受けさせることが法律で義務付けられています。

市では、**裏面18ページ記載**の日程で巡回予防接種を行います。狂犬病の発生を予防するため、最寄りの場所で狂犬病予防注射を受けさせてください。

その際、下記の「狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙」に必要事項を事前に記入して提出してください。※このページを切り取ってお持ちください。

### 【畜犬登録】

狂犬病予防注射と併せて、飼い犬の新規登録も受け付けます。未登録の場合は、会場で申し出てください。

### 【料金（1頭につき）】

▷予防注射 3,100円（注射2,550円、済票550円）

▷新規登録 3,000円

※おつりが要らないようご協力ください。

※裏面日程表の期間中に注射や登録ができない場合は、指定動物病院へ相談してください。

### 【市内の指定動物病院】

▷おおず森のどうぶつ病院（阿蔵甲1975-1）

☎0893(23)3303

▷岡どうぶつ病院（中村273）

☎0893(23)1511

▷くぼた動物病院（新谷乙310-2）

☎0893(25)3223

▷ふじさわ動物病院（東大洲165-3）

☎0893(23)2331

**飼い犬が亡くなった場合や、飼い主の住所を変更する場合にも届け出が必要となりますので、下記の窓口へ提出してください。**



市ホームページ

### 【問い合わせ先】

環境生活課生活衛生係 ☎0893(57)9966

長浜支所 ☎0893(52)1113

脇川支所 ☎0893(34)2311

河辺支所 ☎0893(39)2111

## 狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙

住 所					電話番号	☎ ( )
大洲市					飼い主の氏名	
畜犬登録	犬の種類	毛色	性別	大きさ	犬の名前	犬の生年月日
有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日
有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日

◆料金（1頭につき）**予防注射3,100円（新規登録の場合は3,000円が別途必要です。）**

（申込用紙と料金を会場にお持ちください。）

◆畜犬登録済みの場合、確認のため犬鑑札を首輪に付けて来てください。

◆お願い ① 犬を自在に扱える人が連れて来てください。

② 引き綱は丈夫なものを使用し、首輪の点検をしておいてください。

③ 注射・登録場所での犬のフンは、飼い主が責任を持って始末してください。

④ 犬の体調が悪い場合は、当日獣医師に申し出てください。

狂犬病予防注射と畜犬登録の実施日程 ※巡回していますので必ず時間内にお越しください。

大洲地域		肱川地域		長浜地域	
4月16日(火)		5月14日(火)		4月25日(木)	
打越集会所	9:00~9:05	予子林自治センター	9:00~9:10	白滝公民館柴分館	9:00~9:10
初尾集会所	9:15~9:20	肱栄集会所	9:20~9:25	白滝公民館	9:15~9:25
上須戒連絡所	9:25~9:40	森集会所	9:35~9:40	加屋集会所	9:30~9:40
八多浪集会所	9:55~10:00	大平集会所	9:50~10:00	旧戒川小学校	9:50~10:00
峠集会所	10:10~10:15	広常集会所	10:05~10:15	出石駅前	10:20~10:30
三善連絡所	10:25~10:40	旧JR白石車庫前	10:20~10:30	黒田クローカー場前	10:45~10:55
八多喜連絡所	10:50~11:05	小藪集会所	10:40~10:50	旧喜多灘小学校	11:05~11:15
肱北公民館五郎分館	13:00~13:05	久下(久下登り口)	11:00~11:05	今坊友愛館	11:20~11:30
大洲市総合体育館	13:15~13:25	上森山(三差路)	11:15~11:25	長浜ふれあい会館	11:40~11:50
市木集会所(光照寺)	13:35~13:40	八重栗集会所	11:30~11:35	旧大和公民館	13:00~13:10
肱北公民館田口分館	13:50~13:55	旧JA愛媛たいき宇和川事業所倉庫前	11:40~11:50	元曲渕バス停	13:20~13:30
肱北公民館	14:05~14:15	道野尾(津の内道野尾線終点十字路)	13:15~13:25	豊茂公民館	13:35~13:55
4月18日(木)		瓜畦(曲田瓜畦線終点三差路)	13:30~13:35	出海公民館	14:15~14:25
小倉集会所	9:00~9:05	瓜畦(団地ゴミ収集場)	13:40~13:50	櫛生福祉センター	14:35~14:50
父集会所	9:10~9:15	協生集会所	13:55~14:05	沖浦公民館	15:00~15:10
裾野集会所(大竹分校跡)	9:20~9:25	中居谷集会所	14:10~14:20	長浜支所	15:15~15:25
宇津集会所	9:40~9:50	嘉城集会所	14:30~14:40	河辺地域	
菅田連絡所	10:00~10:15	羽座谷集会所	14:50~14:55	5月21日(火)	
菅田朝日集会所	10:20~10:25	5月21日(火)		下大成集会所	9:05~9:10
小鳥越集会所	10:30~10:35	下嵯峨谷集会所	13:25~13:30	植松(藤原氏宅付近)	9:15~9:20
中山東集会所	10:40~10:45	かわかみ荘(入口付近)	13:45~13:50	植松中津線・松の久保分岐(市道)	9:25~9:30
徳森児童センター	10:50~11:00	見の越集会所手前広場	14:00~14:05	出合(郵便局付近)	9:35~9:40
新谷連絡所	11:10~11:25	月野尾集会所	14:15~14:20	古宮(森氏宅前付近)	9:45~9:50
新谷第4部消防詰所横	13:00~13:05	京造橋付近三差路	14:30~14:35	宮谷集会所	10:00~10:05
旧柳沢桐の目バス停	13:15~13:25	下鹿野川河原	14:40~14:50	日除集会所	10:10~10:20
旧田処商店	13:40~13:50	<p>わすれずに つれてってワン</p> 		川上(三杯谷の滝付近)	10:25~10:30
柳沢連絡所	14:00~14:10			山王(集会所付近)	10:35~10:40
4月23日(火)				川崎(岩井氏宅付近)	10:45~10:50
南久米連絡所	9:00~9:10			寺藪(河都大橋付近)	10:55~11:00
野佐来集会所下道路広場	9:20~9:35			竹の瀬(三嶋建設付近)	11:05~11:10
長谷本谷集会所	9:50~9:55			神納(山岡氏宅付近)	11:15~11:20
大川第5部消防詰所跡	10:15~10:20			一の瀬(佐伯氏宅付近)	11:25~11:30
旧JA愛媛たいき蔵川支所裏	10:25~10:30			ふるさとの宿入口	11:40~11:50
大川連絡所前(旧大成保育所横)	10:45~10:55			※公民館、連絡所、自治センターは 4月1日から名称が「コミュニティセンター」に変わります。詳しくは13ページをご覧ください。	
鳥首橋(森山側)	11:00~11:05				
柚木観光駐車場	11:25~11:30				
平野連絡所	13:00~13:10				
平野公民館平地上分館	13:20~13:25				
大根鳳林寺	13:40~13:45				
明日香集会所	13:50~14:00				
久米公民館	14:15~14:20				
只越2集会所	14:30~14:35				
大洲市民会館	14:45~14:55				

※今年度から3日間で実施します。

×切り取り線×

かみゆかり

ニュース

シリーズ

お知らせ

情報ひろば

図書館

未来を拓く

保健センター

相談・救急

## 後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料率を見直しています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、剰余金を全額活用することで、被保険者の増加などに伴う医療

給付費の増加や、新たな支援金制度の導入などに伴う被保険者の方への影響をできるだけ少なくするよう配慮し、令和6・7年度の保険料率を改定しました。

<b>保険料（年額）</b>	=	<b>均等割額</b>	+	<b>所得割額</b>	
【限度額】 令和6年度→73万円 ※1 令和7年度→80万円		51,930円		$\left( \begin{array}{l} \text{総所得金額等} - 43\text{万円} \\ \text{【基礎控除額】} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 10.16\% \\ \text{※2} \end{array}$	

※1 令和6年度に新たに75歳に到達する人は、限度額80万円です。

※2 旧ただし書き所得58万円以下の人は、令和6年度に限り所得割率9.42%です。

### 年金収入ごとの保険料（単身世帯）

年金収入	令和6年度		令和7年度	
	均等割額 (軽減割合)	所得割額	均等割額 (軽減割合)	所得割額
153万円以下	15,579 (7割軽減)	0	15,579 (7割軽減)	0
180万円	25,965 (5割軽減)	25,434	25,965 (5割軽減)	27,432
200万円	41,544 (2割軽減)	44,274	41,544 (2割軽減)	47,752

※保険料額は10円未満切り捨て

### 均等割額軽減の判定所得が変わります

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減割合
43万円+ 10万円×(★給与・年金所得者の数-1)以下	7割
43万円+ 29.5万円×(世帯の被保険者数)+ 10万円×(★給与・年金所得者の数-1)以下	5割
43万円+ 54.5万円×(世帯の被保険者数)+ 10万円×(★給与・年金所得者の数-1)以下	2割

「★給与・年金所得者の数」とは、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。

- ・給与収入（専従者給与収入を除く）が55万円を超える。
- ・65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える。
- ・65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える。

### 社会全体で制度を支えています

後期高齢者医療制度は、医療機関などでの自己負担分を除き、国・県・市町の負担金（約5割）、現役世代からの支援金（約4割）、被保険者のみなさんからの保険料（約1割）を財源としています。

### 【問い合わせ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089(911)7734  
市民課高齢者医療係 ☎0893(24)1713



市ホームページ



## おしどり湖（鹿野川湖）お楽しみイベントを開催します

### 例年の花の見頃

- 【さくら】 3月下旬～4月上旬
- 【しゃくなげ】 4月上旬～4月中旬
- 【つつじ】 4月下旬～5月上旬

### 肱川町フォトコンテスト

- 【テーマ】 肱川町の四季
- 【応募基準】

令和6年2月から令和7年1月末までに撮影した未発表の作品。応募は1人3点まで。

### 【サイズ】

四つ切、ワイド四つ切およびこれに準ずるもの。A4サイズ可

【締め切り】 令和7年2月3日(月) ※当日消印有効

### おしどり湖ゲートボール大会

- 【日時】 4月10日(水) ※雨天時：4月17日(水)に延期
- 【場所】 大駄場ふれあい広場
- 【参加料】 1チーム2,500円
- 【申し込み方法】 3月19日(火)まで(必着)に申込書を郵送またはFAXで提出。先着30チーム。

### おしどり湖ドラゴンボート大会

- 【日時】 5月19日(日)小雨決行 ※荒天時：6月8日(土)
- 【場所】 鹿野川湖漕艇場
- 【参加料】 1チーム5,000円
- 【申し込み方法】

4月30日(火)まで(必着)に申込書を郵便またはFAXで提出。先着36チーム。

### その他の行事

行 事 名	日 程
開幕式	4月7日(日)
花木展示即売会	4月4日(木)～4月21日(日)
エビネ展示即売会	4月27日(土)～4月29日(月・祝)
おしどり湖テニス大会	5月26日(日)
おしどり湖カヌー大会	6月2日(日)
おしどりウォッチング	2月

### 【申し込み・問い合わせ先】

〒797-1592 大洲市肱川町山鳥坂73番地  
鹿野川湖周遊企画部会事務局(肱川支所内)  
☎0893(34)2311 FAX0893(34)2454

## ずいりょうじ 沖浦観音(瑞龍寺)春季大祭

国指定重要文化財「木造十一面観音立像」と桜の名所で知られる瑞龍寺では、約150本の桜が3月下旬から4月上旬にかけて楽しめます。

ご家族お揃いの上、ぜひご来場ください。

- 【日時】 4月17日(水) ※少雨決行
- ▷「十一面観世音菩薩」ご開帳 9:30～16:00
- ▷観音法要 11:00～
- ▷餅まき福まき 12:00～
- ※終日、露店が出ます。

- 【場所】 瑞龍寺(長浜町沖浦)
- 【駐車場】 沖浦コミュニティセンター(公民館)横グラウンド



【問い合わせ先】  
大洲市観光協会長浜支部  
☎0893(52)1198



市ホームページ

## 第20回上須戒さくらまつり

上須戒の春の恒例イベント「上須戒さくらまつり」を今年も開催します。

満開の桜と、バザー、もちまき、お菓子まきなどの楽しい催しが盛りだくさんです。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

- 【日時】 3月31日(日) 10:00～14:00(雨天決行)
- 【場所】 明玄ふれあい広場(旧大洲少年自然の家)
- 【主催】 上須戒さくらまつり実行委員会



【問い合わせ先】  
上須戒自治会 ☎0893(26)0146



市ホームページ

## からだすっきり体操・ステップエクササイズ受講生募集(前期)

令和6年6月から開講する「からだすっきり体操教室」と「ステップエクササイズ教室」の受講生を募集します。音楽に合わせて楽しくからだを動かしませんか？

### からだすっきり体操教室

【講師】<sup>かづこ</sup> 稲田加津子先生

【開講期間】 令和6年6月～9月(全8回)  
原則、毎月第1・第3木曜日

【開講時間】 13:30～14:30

【場所】 総合体育館 1階 小体育室

【対象】 市内在住の成人

【参加費】 無料 【定員】 30名程度

【準備物】

室内用シューズ、バスタオルまたはヨガマット



市ホームページ



Web申し込み

### ステップエクササイズ教室

【講師】 稲田加津子先生

【開講期間】 令和6年6月～9月(全8回)  
原則、毎月第2・第4木曜日

【開講時間】 13:30～14:30

【場所】 総合体育館 1階 小体育室

【対象】 市内在住の成人

【参加費】 無料 【定員】 20名

【準備物】 室内用シューズ、バスタオル

※ステップ台への上り降りがあるため、からだすっきり体操よりも体への負担がかかります。

【申し込み方法および期限】

5月7日(火)までに①Web、②電話、③メール、④総合体育館窓口のいずれかでお申し込みください。(その際、郵便番号・住所・氏名・電話番号(できれば携帯)をお知らせください。)

【申し込み・問い合わせ先】

大洲市総合体育館 担当：二宮 ☎0893(24)6255  
✉sougoutaikukan@city.ozu.ehime.jp

## 城下町再生の物語を学んでみませんか？ サステナブルツアー参加者募集

(一社)キタ・マネジメントが地域住民を対象としたサステナブルツアーを実施しますので、ぜひご参加ください。

【日時】

第1回 4月20日(土) 10:00～12:00

第2回 5月16日(土) 10:00～12:00

第3回 8月10日(土) 10:00～12:00

第4回 令和7年1月9日(土) 10:00～12:00

【場所】

肱南地区(集合場所：大洲まちの駅あさもや)

【募集人数】 各回10人

【参加費】 500円

【内容】

OZU STORIES ～大洲城下町再生の物語～

案内ガイドに導かれ、導入動画鑑賞、町家内覧、地域事業者との交流などを行い、大洲城下町が再生された内容を学び、まちづくりを考える旅

【参加申し込み】

事前予約制(Web・チラシ・電話)



キタ・マネジメント  
ホームページ



【申し込み・問い合わせ先】

一般社団法人キタ・マネジメント事業課  
☎0893(24)7060

## 農林業などに関する補助事業を活用しましょう！

担い手支援や新築木造住宅、鳥獣害対策などの補助制度を紹介します

### 農業担い手対策

#### 農山漁村地域担い手等支援事業（市）

##### 担い手経営発展等支援事業

農業の経営規模拡大や生産効率化などを実現するために必要な機械・施設の導入費用の一部を補助します。ただし、国・県の他の補助事業の採択に該当しないことと、市が定める基準に該当することが条件となります。

▷ 認定農業者、認定新規就農者

##### 【補助率】

1/3以内（補助額100万円上限）

▷ 人・農地プランの中心経営体に位置付けられた者

##### 【補助率】

1/3以内（補助額50万円上限）

#### 移住者機械等支援事業

市内へ移住して農業経営を開始する人を対象に必要な機械・施設の導入費用の一部を補助します。

##### 【補助率】

1/3以内（補助額150万円上限）

##### 【対象者】

市内への移住者

#### スマート農業推進モデル事業（市）

スマート農業を活用し、農作業の省力・軽労化により農業経営の規模拡大および生産効率化などを実現するために必要なICTなどを駆使した農業機械や施設機器整備などの導入費用の一部を補助します。ただし、国・県の他の補助事業の採択に該当しないことと、市が定める基準に該当することが条件となります。

【補助率】 1/2以内（補助額150万円上限）

##### 【対象者】

市内に住所を有する認定農業者、認定新規就農者

### 新規就農者育成総合対策（国）

国の制度に基づき、次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農をする認定新規就農者を支援します。

【対象者】 認定新規就農者（就農時49歳以下）

※上記以外にもさまざまな要件があります。

※事業内容の変更の可能性あります。

▷ 経営開始資金

【資金】 年間最大150万円（最長3年間）

▷ 経営発展支援事業

【補助率】 県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2・補助対象事業費1,000万円上限）

※経営開始資金の交付対象の場合は上限500万円

〈例〉 国1/2、県1/4、本人1/4

### 6次産業化推進

#### 6次産業化等推進事業（市）

市内に住所を有する農林漁業者や中小企業者などが、地域農産物などを活用した次の①～④の事業に新たに取り組む場合、その取り組みにかかる費用のうち、要件を満たす費用について補助します。

- ① 6次産業化商品開発事業
- ② 農商工連携商品開発事業
- ③ グリーン・ツーリズム事業
- ④ 地産化推進事業

##### 【補助率】

対象費用の2/3以内

※ただし、①～③は100万円、④は50万円を上限とします。



## 市産材利用促進

もり  
森林づくり木造住宅建築促進事業費補助金（市）

市産材（大洲市内で伐採され、南予の製材所などで生産された製材品）を使用した従来工法による木造住宅を建築し、または購入する場合、住宅建築（購入）費用の一部を補助します。

## 【対象者】

市内に自ら居住するために住宅を建築または購入する人

## 【補助要件】

- ▷市産材を主要部材の材積の60%以上使用する
- ▷延べ床面積が50m<sup>2</sup>以上

## 【補助金額】

- ▷材積1m<sup>3</sup>当たり1万円を乗じた額（30万円上限）
- ▷市の分譲地を新たに購入し、新築する場合は材積1m<sup>3</sup>当たり1万5千円を乗じた額（50万円上限）

## 鳥獣被害対策（防除）

## 鳥獣被害防止総合対策事業（国）

ワイヤーメッシュ柵などを地域ぐるみで整備する場合、必要となる資材を、大洲市有害鳥獣対策推進協議会を通じて貸与します。

※原則、地元負担はありません。

## 【要件】 次の要件を満たすこと

- ▷国が定める費用対効果要件を達成
- ▷おおむね1ha以上の農地を一体として柵を設置
- ▷柵の設置作業・管理は地元で行う
- ▷受益農家が3戸以上ある など

## 【要件を満たさない例】

柵を設置する範囲内に耕作放棄地が多くみられるなど

## 鳥獣害防止施設整備事業（県）

電気柵またはワイヤーメッシュ柵の整備を希望する個人へ現物支給で補助します。設置は申請者が行います。

【補助率】 1/3以内（事業量により減少あり）

## 【注意事項】

- ▷個人で市販の資材を購入した場合は対象外です。
- ▷補助を希望する場合は、愛媛たいき農業協同組合に申請してください。

【締め切り】 4月19日(金)

## 鳥獣被害対策（捕獲）

## 有害鳥獣捕獲檻購入事業（市）

捕獲檻（箱わな）の購入費用の一部を補助します。

## 【対象者】

- ▷市内に住所を有し、現に居住している人
- ▷わな猟免許を所持している人

【補助額】 購入価格の1/3以内（2万5千円上限）

## 狩猟免許取得費等補助金（市）

## 【対象者】

- ▷市内に住所を有する人
- ▷大洲喜多猟友会、川上猟友会に入会している人  
または入会予定の人

## 【対象経費】

- ▷狩猟免許初心者講習受講料
- ▷狩猟免許受験料

【補助金額】 対象経費を合計した額



農林業関係の補助・助成について、対象となるかどうかなど不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

## 【申し込み・問い合わせ先】

農林振興課	☎0893(24)1727
長浜支所	☎0893(52)1111
肱川支所	☎0893(34)2311
河辺支所	☎0893(39)2111



市ホームページ

## 活躍するみなさんを応援します

スポーツ活動および文化の分野において、全国大会などに出場する個人または団体を応援するための激励金を交付します。出場される際には、お問い合わせください。

### 【交付対象となる大会】

県大会以上の予選会や選考会を経て出場する全国大会など

### 【交付対象者と金額】

年齢に関係なく、全国大会などに出場する個人または団体およびその指導者で、市内に在住・在学または在勤する人

出場区分		個人 (1人あたり)	団体
大会区分			
全国大会	東日本	15,000円	交付対象者数×個人単価
	西日本	10,000円	
国際大会		30,000円	
西日本大会		5,000円	

※団体の場合、人数制限はありません。

## ～スポーツおよび文化に関する全国大会等出場激励金～

### 【交付申請】

激励金の交付を希望する場合は、事前に激励金交付申請書と必要書類を提出し、大会後に成績報告書を提出してください。

### 【令和5年度実績】



IJRU 2023  
World Jump Rope Championship出場  
芳我琉衣さん



WRO 2023 Panama出場  
帽子明輝さん(右)

### 【問い合わせ先】

文化スポーツ課スポーツ推進係  
☎0893(24)1734



市ホームページ

## (一財)自治総合センターの宝くじ助成事業で集会所を整備しました

下新谷中組地区会が令和5年度宝くじ助成により集会所建設および備品整備事業を行いました。

同会は、下新谷中組区の住民相互の連絡や環境の整備、文化活動などの共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持および形成に資することを目的に組織された地縁団体です。区域内の道路の清掃活動のほか、習字教室や高齢者サロン活動を行っています。

今回は、令和元年に被災し、解体された下新谷中組集会所を再建するとともに、机や座布団などの集会所備品を整備しました。



### 【宝くじ助成事業とは】

(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施している事業です。

コミュニティ活動に必要な備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に貢献しています。



市ホームページ

【問い合わせ先】 復興支援課地域自治推進係  
☎0893(57)9989

## 国民の生活と安全を守る 陸・海・空の自衛官を募集します (令和6年度)

## 自衛隊幹部候補生

- ▷大卒程度試験：22歳以上26歳未満の人
- ▷院卒者試験：修士課程修了者など（見込み含む）で、20歳以上28歳未満の人
- ▷歯科・薬剤科：20歳以上30歳未満かつ専門の大卒（見込み含む）の人
- ▷薬剤科：20歳以上28歳未満かつ専門の大卒（見込み含む）の人

**【受付期間】** 第1回 4月12日(金)まで  
第2回 4月24日(水)～6月13日(木)

**【試験】(一般)** 第1回 4月20日(土)・21日(日)  
第2回 6月22日(土)

**(歯科・薬剤科)**

第1回 4月20日(土)  
第2回 6月22日(土)

## 一般曹候補生

18歳以上33歳未満の人

**【受付期間】** 第1回 5月7日(火)まで

**【試験】** 第1回 5月17日(金)～26日(日)

## 予備自衛官補

- ▷一般：18歳以上52歳未満の人
- ▷技能：18歳以上で国家免許資格などを有する人  
(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)

**【受付期間】** 第1回 4月11日(木)まで  
第2回 6月1日(土)～9月19日(木)  
※採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。

**【試験】** 第1回 4月6日(土)～21日(日)のいずれか1日  
第2回 9月21日(土)～10月7日(月)  
のいずれか1日

※詳しくはホームページで確認してください。

**【問い合わせ先】**

自衛隊愛媛地方協力本部  
大洲地域事務所 ☎0893(24)4123  
大洲市大洲678-1 (大洲小学校前)



自衛官募集  
ホームページ

手話通訳者・要約筆記者養成研修  
受講生を募集します

## 手話通訳者Ⅱ

**【研修期間】** 5月～令和7年1月  
**【日程】** 月1回、土曜日  
**【会場】** 新居浜市内（東予）、西予市内（南予）  
**【定員】** 各会場20名  
**【申込期間】** 4月4日(木)～4月25日(木)

## 要約筆記者 手書きコース、パソコンコース

**【研修期間】** 6月～令和7年2月  
**【日程】** 月1回～5回、土・日曜日および祝日  
**【会場】** 新居浜市内  
**【定員】** 各コース10名  
**【申込期間】** 4月4日(木)～5月22日(水)

※受講対象は、県内に居住または勤務する人。詳しくはホームページを確認してください。

**【申し込み・問い合わせ先】**

愛媛県視聴覚福祉センター  
☎089(923)9093



市ホームページ

令和6年度愛媛県立宇和島産業技術  
専門学校訓練生募集 (後期試験)

愛媛県立宇和島産業技術専門学校では、訓練生を募集しています。

**【募集人数】** 住まいづくり木工科 15人  
アパレルビジネス科 10人

**【訓練期間】** 10カ月  
(5月15日(水)～令和7年2月28日(金))

**【願書提出期間】** 3月11日(月)～4月12日(金) 必着

**【申し込み方法】** ハローワークへ入校願書を提出

**【入校選考日】** 4月19日(金)

**【合格発表日】** 4月26日(金)

**【試験会場】** 愛媛県立宇和島産業技術専門学校  
(宇和島市柿原甲1712)

**【費用】** 入校受験料・入校料・授業料は無料  
※入校後に、工具・テキストなどの自己負担があります。

**【問い合わせ先】**

愛媛県立宇和島産業技術専門学校  
☎0895(22)3410



市ホームページ

## 【消費者啓発】 備えて防ぐ住宅の賃貸借契約トラブル

### 【相談事例】

- ▷賃貸マンションを借りて敷金など16万円を支払った。その後、自己都合で入居できなくなり解約を申し出たところ、「契約は成立しており、清掃費用以外は返金できない」と言われた。
- ▷4年住んだアパートを退去後、貸主側からハウスクリーニング、壁のクロス張り替え、エアコン洗浄の原状回復費用19万円を請求された。契約時に敷金・礼金はなく、家賃は月8万円で、契約書に原状回復に関する特約はなかった。



愛媛県消費生活相談窓口  
イメージキャラクター  
「こまどりのPiPi(ピピ)」



市ホームページ

### 【アドバイス】

#### 契約時には…

- ▷契約するときは、契約書類の記載内容（特に禁止事項、修繕に関する事項、退去時の費用負担事項、特約の有無）を確認し、できる限り貸主側と一緒に物件の現状を確認し、傷や汚れなどの写真やメモを残しましょう。

#### 入居中には…

- ▷雨漏りやトイレの水漏れなどのトラブルは、すぐに貸主側に相談しましょう。

#### 退去時には…

- ▷経年劣化や通常損耗による修繕費は家賃に含まれているため、原状回復費として借主が負担する必要はありません。
- ▷請求内容に納得できない場合、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」（国土交通省）を参考に費用負担を話し合いましょう。

### 【消費生活に関する相談窓口】

大洲市消費生活相談窓口 ☎0893(24)1790  
愛媛県消費生活センター ☎089(925)3700  
消費者ホットライン ☎188(いやや！)

## 住宅の防火対策を図りましょう

大洲市では、昨年（令和5年）に発生した火災件数は13件であり、火災種別は建物火災が最も多くなっています。また、全国的にも建物火災で多くの死者が発生しています。

住宅火災による死傷者の多くは、就寝時間帯の逃げ遅れにより発生したことから、逃げ遅れによる死者を防ぐため、全ての住宅に住宅用火災警報器が義務化されています。

また、火災初期における初期消火の効果が十分でない場合は、火災の拡大につながります。

住宅の防火対策は日頃から備えを徹底し、火災になったときに命を守る行動をとりましょう。



### 【住宅防火のポイント】

- ▷ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ▷住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ▷部屋を整理整頓し、寝具およびカーテンは防災品を使用する
- ▷消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ▷避難経路を常に確保しておく
- ▷防火防災訓練へ参加し、地域ぐるみの防火対策を行う
- ▷火を使用するときは近くに燃えやすい物を置かない。
- ▷就寝、外出の前は火の元を確認する

### 【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119  
長浜支署 ☎0893(52)0119  
川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域  
消防事務組合  
ホームページ